

3 香川らしい食育の重点推進プログラム

- (1) 望ましい食習慣や知識の習得を通じた人づくり
- (2) さぬきの恵みと食文化を生かした地域づくり
- (3) 食育推進運動の展開

香川らしい食育の重点推進プログラム

香川県の食の現状と課題を踏まえ、基本目標を実現するため、行政と関係団体等が連携・協働し、基本方針に沿って、香川らしい食育を推進するための「重点推進プログラム」として、次の取組みを展開します。

重点推進プログラム	施策	施策の内容
望ましい食習慣や知識の習得を通じた人づくり	子育て家庭に対する食育支援	在宅の子育て家庭に対する食育支援
		子どもの肥満予防
	学校・保育所等における食育の推進	家庭に向けた啓発活動と連携の促進
		地域と連携した体験活動の充実
		「生きた教材」としての学校給食の充実・活用
	「食育の計画」に基づく保育所等における食育の推進	
さぬきの恵みと食文化を生かした地域づくり	さぬきの食文化の継承	「さぬきうどん」等を生かした地域づくり
		さぬきの食文化の啓発・継承
	香川型食生活の提唱等	
地産地消を通じた食の理解の促進	かがわ地産地消推進員や地産地消協力店等による食の理解の促進	
食育推進運動の展開	連携・協働による食育の推進	地域におけるネットワークの構築
		「かがわ食育応援団」(仮称)による食育支援
		県民皆ヘルスサポーター運動や3・3・30運動の推進
	社会全体で食育推進の機運の醸成	「朝ごはん大好き、野菜大好き、讃岐っ子」運動の推進
		「かがわ食育の日」と「おいしいねかがわ」等の提唱
	食育シンポジウムの開催等	

重点推進プログラム1 望ましい食習慣や知識の習得を通じた人づくり

基本的な考え方

- 乳幼児期からの生活リズムの乱れ、学齢期や若年層における朝食の欠食や野菜の摂取不足など食の問題が深刻化する中、食育の推進については、家庭や地域、学校、関係団体等が連携し、取り組んでいく必要があります。
- このため、家庭、地域、学校、保育所等の様々な場で、乳幼児期からの発育・発達段階等に応じた食育の取組みがなされるよう促進します。

具体的な取組み

子育て家庭に対する食育支援

○ 在宅の子育て家庭に対する食育支援

食に関する相談や支援を受ける機会の少ない在宅の子育て家庭を対象に、保育所、地域子育て支援センター、NPO、食生活改善推進協議会の関係団体等が連携・協働し、乳幼児期から望ましい食習慣が形成されるよう、食育活動などの取組みを促進します。

- 関係団体等が連携する食育活動等 (関係団体等)

○ 子どもの肥満予防

健診等において、子どもの食生活や運動に関する実態を把握するとともに、食生活と運動の両面から子どもの肥満予防対策を促進します。

また、子どもや保護者に対して個別指導が必要な場合は、専門的・継続的な指導が受けられるよう、保健医療機関等の関係機関との連携を促進します。

母子保健関係者に対しては、低体重児における身体発育の経過観察や3歳児健診等での幼児肥満のスクリーニング及び栄養・運動指導等のハイリスクアプローチの必要性を啓発します。

- 食生活と運動の両面からの肥満予防対策 (学校、保育所、行政)
- 幼児肥満に対するハイリスクアプローチの必要性の啓発 (保育所、行政)

学校・保育所等における食育の推進

○ 家庭に向けた啓発活動と連携の促進

家庭における食に対する関心を高め、栄養バランスのとれた食事や家族そろって楽しく食事をとることの重要性等についての理解を深めることができるよう、給食参観や給食だよりを通じて家庭に向けた啓発活動をするとともに、給食試食会や親子料理教室等を開催して家庭との連携を促進します。

- 給食だより等を通じた家庭に対する普及啓発 (家庭、学校、保育所等)
- 親子料理教室等の開催による家庭との連携 (家庭、学校、保育所等)

○ 地域と連携した体験活動の充実

地域の生産者や関係団体等と連携し、農業や漁業などの体験活動や調理実習等への協力、農業・漁業・農水産物等に関する情報提供などを行い、体験活動の推進を支援します。

- 体験活動の充実 (学校、保育所、関係団体等)

○ 「生きた教材」としての学校給食の充実・活用

学校給食と教科等を関連付けた食に関する指導を促進するため、献立内容の充実を図ります。また、地域の農水産業を理解し、郷土を愛する心を育てるために、学校給食に郷土料理を積極的に取り入れるとともに、地場産物の活用を推進します。

- 学校給食における地場産物の活用 (学校、関係団体等)

○ 「食育の計画」に基づく保育所等における食育の推進

保護者や全職員の共通理解の下、園生活全体を通し、計画に基づいて、総合的・計画的に子どもの発育・発達段階に応じた食育が推進されるよう努めます。

- 保育計画と連動した「食育の計画」の策定 (保育所等)

取組み指標

項 目	主体	現状	22年度
児童生徒の肥満傾向の割合（小学校5年生）	学校	10.5%	減少
児童生徒の肥満傾向の割合（中学校2年生）	学校	12.1%	減少
児童生徒の朝食の欠食率（小学校5年生）	学校	2.6%	0%
児童生徒の朝食の欠食率（中学校2年生）	学校	3.3%	0%
地域と連携した体験活動を行っている小学校の割合	学校	83.1%	100%
学校給食における地場産物を活用する割合（食材数ベース）	学校	26.9%	30%以上
保育計画と連動した「食育の計画」を策定している保育所の割合	保育所	60.7%	100%

重点推進プログラム2 さぬきの恵みと食文化を生かした地域づくり

基本的な考え方

- 食に対する感謝の念を深めていく上で、農水産業に関する理解を深めることが重要です。
- このため、地産地消を通じて、生産者と消費者との「顔が見える」関係を構築し、交流を促進します。また、さぬきうどんをはじめ、さぬきの食文化の啓発・継承を通して、次世代に食文化を伝える地域づくりに取り組みます。

具体的な取組み

さぬきの食文化の継承

○ 「さぬきうどん」等を生かした地域づくり

香川の特産である「さぬきうどん」を生かし、健康づくり協力店としてうどん店等と連携しながら、うどんを生かした食育メニューや食育情報の発信に努めます。

また、地域の食品事業者等と連携し、食育の日の普及啓発や健康に配慮した取り扱い商品等に関する情報の発信に努めます。

- 健康づくり協力店の拡充（うどん店等）（行政、企業等）
- 食育情報の発信等（行政、企業等）

○ さぬきの食文化の啓発・継承

関係団体等と連携し、小学生等を対象に「さぬきの食文化講座」等を実施し、体験活動や生産者との交流、郷土料理の伝承などを通じて、さぬきの食文化が次世代に継承・発展されるよう努めます。

また、市町や関係団体等と連携し、「むらの技能伝承士」等の活用により、さぬきの食文化が継承されるよう、普及啓発に努めます。

- 地域の食文化講座の実施（行政、学校、関係団体等）
- 郷土料理等講習会の開催（行政、学校、関係団体等）

○ 香川型食生活の提唱等

讃岐米や瀬戸の魚、県産の多彩な旬の野菜や果実等を活用した香川らしい日本型食生活の提唱を行うとともに、こうした県産農水産物に関する情報提供などにより、望ましい食生活の普及・定着を推進します。

さらに、県産の食材を生かし、新たな郷土料理を研究開発し、「新香川の味」として、次代へ継承するよう普及定着を図ります。

- 香川型食生活の提唱等（行政、学校、関係団体等）

地産地消を通じた食の理解の促進

○ かがわ地産地消推進員や地産地消協力店等による食の理解の促進

ホームページ「讃岐の食」などで食育に関する情報を提供するほか、「かがわ地産地消推進員」等のボランティアと連携し、地産地消を通じた食育実践活動を推進します。また、かがわ地産地消推進員の食と農水産業に関する知識の習得を促進します。

地産地消を積極的に進める県内の農林水産物販売店や県産食材利用店を「かがわ地産地消協力店」として登録するとともに、流通業界などと連携し、地域に根ざした食習慣をもとに、旬の県産農水産物の機能性やその加工食品、郷土料理の料理法などの情報提供により、地産地消を通じて望ましい食生活を推進します。

県産農水産物が豊富に出回る10月、11月を地産地消月間と定め、関係団体や地産地消協力店等による催しを集中して実施し、農水産業や伝統的な食文化、環境と調和した食料の生産・消費等への理解を促進します。

学校給食等への県産農水産物の利用を促進することにより、学校給食等を通じて食に対する理解と関心を高めます。

- 食材等の情報提供 (行政、関係団体等)
- 地産地消協力店を通じた食材や食文化の普及啓発 (行政、企業等)
- フードフェスタかがわ等の開催 (行政、関係団体等)

取組み指標

項 目	主体	現状	22年度
健康づくり協力店の数	企業	232	300
香川県むらの技能伝承士登録者数（食生活分野）	県	41	50
かがわ地産地消協力店数	企業	141	150

重点推進プログラム3 食育推進運動の展開

基本的な考え方

- 香川らしい食育をさらに推進していくためには、様々な食に関係する関係団体、家庭、地域、生産者・企業等と行政が連携・協働することが重要です。
- このため、ネットワークの構築などに取り組むとともに、「朝ごはん大好き、野菜大好き、讃岐っ子」運動の推進など、社会全体で食育推進に取り組む機運の醸成を図ります。

具体的な取組み

連携・協働による食育の推進

○ 地域におけるネットワークの構築

保健所や市町が中心となって、家庭・地域・学校・専門機関・関係団体等、食に関わる関係者でネットワークをつくり、相互の情報交換・調査研究、講演会、コンテスト、食育出前講座の実施等、地域の実情に応じ、連携・協働による食育を推進します。

- 関係者間の連携による健康教育等の企画・調整 等 (行政、関係団体等)
- 地産地消や体験活動等の企画・調整 等 (行政、関係団体等)

○ 「かがわ食育応援団」(仮称)による食育支援

香川県食育推進会議を中心に、健康づくり協力店や地産地消協力店、関係団体、企業等で「かがわ食育応援団」(仮称)を構築し、行政と関係団体、企業等が連携し、県民総参加の県民運動としての食育の推進に取り組みます。

また、県のホームページ「かがわの食育」に、食育応援団や食育に関する情報を掲載し、家庭や地域、学校等の食育の取組みを支援します。

- 「かがわ食育応援団」(仮称)の構築 (行政、関係団体等)

○ 県民皆ヘルスサポーター運動や3・3・30運動の推進

関係団体が市町や学校等と連携し、ヘルスサポーター講習会の充実を図り、自ら食について考え、健全な食生活を実践できる県民の養成に努めます。

香川県独自の取組みである3・3・30運動について、関係団体と連携・協働し、運動のさらなる展開に取り組みます。

- ヘルスサポーターの養成 (行政、関係団体等)
- 3・3・30 運動の推進 (行政、関係団体等)

社会全体で食育推進の機運の醸成

○ 「朝ごはん大好き、野菜大好き、讃岐っ子」運動の推進

「朝ごはん大好き、野菜大好き、讃岐っ子」をスローガンに県、学校、関係団体等が連携・協働し、ネットワークや各種広報媒体等を通じて普及啓発を行い、社会全体で朝食の欠食や野菜の摂取不足等を解消する食育の推進に努めます。

● 簡単朝ごはんメニューの開発、配布等 (行政、関係団体等)

○ 「かがわ食育の日」と「おいしいねかがわ」等の提唱

国や市町等と連携し、毎月19日を「かがわ食育の日」、毎年6月を「かがわ食育月間」とし、家庭や保育所、学校、地域等において、様々な食に関する行事に取り組むとともに、香川県食生活指針「かがわまんてがんと食生活指針（おいしいねかがわ）」により、「いただきます！ごちそうさま！」のあいさつ等を通して、食に関する感謝の念や理解が深まるよう、社会全体で食育推進の機運の醸成を図ります。

● 「かがわ食育の日」、「おいしいねかがわ」等の提唱 (行政、関係団体等)

○ 食育シンポジウムの開催等

香川県食育推進会議と食や子育てに関する関係団体等が連携し、うどんやさぬきの食文化等に関わるシンポジウム等を開催し、社会全体で食育を推進します。

地域の団体等による自主的な活動が活発に展開され、関係者間の情報共有が促進されるよう、モデルとなる食育推進プログラムの開発実証を企画提案公募により実施します。

● うどん等食に関するシンポジウムの開催等 (行政、関係団体等)
● 食育推進プログラムの開発実証 (関係団体等)

取組み指標

項 目	主体	現状	22年度
食育ネットワークの設置数 (保健所)	県	1	※4
食育ネットワークの設置数 (市町)	市町	1	※全市町
ヘルスサポーターの数	関係団体	8,530人	15,000人
3・3・30運動を知っている人の割合	関係団体	33.0%	50%以上
食育推進プログラムの開発実証数 (累計)	関係団体	13	30

※は、目標年度が平成19年度とします。

ヘルスサポーターの年度ごとの目標数値

項 目	現状	19年度	20年度	21年度	22年度
ヘルスサポーターの数	8,530	10,500	12,000	13,500	15,000